



相続専門家が知っておきたい!! 遺言執行 の実務

～ 円滑な承継と確実な想いの実現のために ～

遺言書の内容を円滑、そして確実に実現させる遺言執行者。
相続の専門家なら必ず知っておきたい、遺言執行者を選任するメリット・デメリット。
そして遺言執行者が実際にどういった業務を行っているかを基礎から分かりやすくお伝えします。



講師

廣木 涼氏

(ひろき すずか)

司法書士法人みつ葉グループ・行政書士法人みつ葉グループ
一般社団法人民事信託協会
司法書士・行政書士・宅地建物取引士・FP2級

東京・札幌・大阪・広島・福岡・沖縄に拠点を展開するみつ葉グループにおいて、相続事業部・登記事業部のマネージャーを務める。

不動産会社・保険会社と連携し、相続に関する総合的なコンサルティングサービスを提供しており、土業の枠に捉われず、多角的な視野で問題解決に取り組んでいる。

これまで、300件以上の家族信託案件に携わり、全国でもトップクラスの組成実績を誇る。

東京生講座
オンラインLIVE講座*

6/7 (月) 16:00-17:30

※オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能です。
※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より1週間

会場受講 先着 **20**名様限定

オンライン受講 **無制限**

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] **15,000円**
[オンライン] **15,000円**

会員: **無料**

資産税実務研究会 / 定額制クラブ /
資産税オンラインスクール

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

1. 遺言執行者とは
2. 遺言執行者の職務
 - ・ 遺言執行の流れ
 - ・ 遺言執行者にしかできないこと
3. 遺言執行者の選任
 - ・ 遺言執行者の選任方法
 - ・ 誰を遺言執行者にすべきか
 - ・ 費用・報酬の比較
 - ・ 税理士、不動産会社、FPなどが遺言執行者になる場合
4. 遺言執行者の実務
 - ・ 遺言執行者のメリット・デメリット
 - ・ 遺言執行者をつけた方がいい場合
 - ・ 遺言執行者を専門士業に頼むメリット

※内容・プログラムに関しましては一部変更になる可能性があります。

[浜松町] ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F

TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線
「浜松町駅(南口・S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- ・東京モノレール羽田空港線
「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線
「大門駅(A1出口)」徒歩5分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

6/7(月)「相続専門家が知っておきたい!!遺言執行の実務」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (20名様)
 オンラインLIVE講座 (無制限)
 オンラインアーカイブ講座 (無制限)

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ 会員(無料)
 資産税実務研究会 会員(無料)
 資産税オンラインスクール 会員(無料)
 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail